

## 個人情報の保護に関する基本方針

奈良県土地改良事業団体連合会

奈良県土地改良事業団体連合会は、「個人情報の保護に関する法律」に基づく個人情報の適正な取扱いの確保について、組織として取組むため、基本方針を次のとおり定めます。

### 1 本会の名称

奈良県土地改良事業団体連合会（以下「本会」という。）

### 2 関係法令及びガイドライン等の遵守について

本会は、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）、その他の法令等を遵守して、個人情報を適正に取り扱います。

### 3 個人情報の利用目的、その他の取扱いに関する事項について

(1) 本会が保有する個人情報は、本会定款第4条に規定する事業を、円滑に実施するために利用する。

(2) 本会が、(1)に掲げる各事業を実施するために、雇用する職員等の個人情報は、当該職員等の雇用管理のために利用する。

### 4 安全管理措置に関する事項について

本会は、本会の事業に関係する方々の、保有個人データについて、漏えい、滅失又は毀損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、個人データを取り扱う職員や委託先（再委託先を含む。）に対して、必要かつ適切な監督を行います。

### 5 保有個人データの開示等を、請求する場合の、手続き及び手数料 について

本会は、本会の事業に関係する方々の、保有個人データについて、利用目的の通知、開示、訂正、利用停止、消去、又は第三者への提供の停止のご請求（以下「開示等の請求」という。）があった場合は、適切かつ迅速に対応します。なお、ご請求は、所定の様式を用いるとともに、次の点にご留意して下さい。

#### ① ご請求ができる方

ア ご本人

イ ご本人が委任した代理人(任意代理人)

ウ 未成年者、又は成年被後見人の法定代理人

#### ② ご請求に必要な添付書類

開示等請求書には、ご本人（代理人による請求の場合は、ご本人及び代理人）の、本人証明のための、次のアからオに掲げるいずれかの書類の写し1通を、添付して下さい。

また、代理人による請求の場合は、本人証明書類のほかに、代理の区分に応じて、次のカ又はキに掲げる書類（原本）も添付して下さい。

- ア 個人番号カード（住所、氏名、顔写真が記載されている表面のみ）
- イ 運転免許証（表面の住所が、現住所と異なるときは、両面）
- ウ パスポート
- エ 健康保険証（住所の記載が裏面にあるときは、両面）
- オ その他、本会が適当と認める証明書類
- カ 任意代理人の場合における委任状
- キ 法定代理人の場合における、法定代理関係を証明する戸籍謄本、又は住民票謄本（成年被後見人の代理の場合は、後見登記等に関する法律に定める、登記事項証明書）
  - \* 戸籍謄本及び登記事項証明書等は、交付日から3ヶ月以内のものに限らせていただきます。

③ 手数料

開示等の請求のうち、利用目的の通知又は開示の請求で、本会から文書で回答する場合は、原則として当該文書1枚あたり20円と郵送料の実費を手数料として徴収させていただきます。

また、手数料は、現金又は銀行振り込み（送料については、郵便切手の納付で代えることができる）により、納付することができます。

ただし、これによりがたい場合は、実費を徴収させていただきます。

6 本会の個人情報の取り扱いに関する意見、苦情、又は開示等の請求の連絡先

- ① 個人情報保護管理者：奈良県土地改良事業団体連合会 事務局長
- ② 電話番号：0742-26-1310
- ③ FAX番号：0742-26-1288
- ④ E-mail：na-doren@hyper.ocn.ne.jp